



区長選挙の投・開票速報は2月1日(日)に区のホームページでお伝えします

2月1日(日)
午前7時～午後8時

千代田区長選挙

2月1日(日)に、任期満了に伴う千代田区長選挙が行われます。

明日の区政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

問合せ

選挙管理委員会事務局
☎5211-4268

投票できる方

投票できる方は、平成元年2月2日以前に生まれ、平成20年10月24日までに転入の届出をし、投票する日まで引き続き千代田区に住所を有している方です。

投票所入場整理券を忘れずに

投票所入場整理券は有権者個人ごとに郵送します。投票するときは入場整理券をお持ちください。忘れたり紛失したりしてしまった場合は投票所の係員に申し出てください。

投票所は区内16か所

投票日当日は、指定された投票所以外では投票できません。

投票所入場整理券で自分の投票所(2面参照)を確認し、投票所へお出かけください。

※1月20日以降に区内で転居の届出をした方は、転居前の投票所で投票します。

和泉小の投票所を変更

和泉小学校が校庭改修中のため、第15投票所がちよだパークサイドプラザ(7階会議室)に変更になります(2面参照)。ご注意ください。

投票日に投票所へ行けない方

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。期日前投票をするときは、投票所入場整理券を持って(届いていない方は不要)期日前投票所(下図表)で投票用紙請求書



▲平成20年度「明るい選挙」啓発作品コンクール
千代田区明るい選挙推進協議会会長賞
篠原瑞帆さん(神田一橋中学校)

▼期日前投票所(どの会場でも投票できます)

会場	期日前投票のできる期間
千代田区役所 4階選挙管理委員会室 (九段南1-2-1)	1月26日(月)～31日(土) 午前8時30分～午後8時
麴町区民館 洋室C (麴町2-8)	
和泉橋区民館 2階洋室A (神田佐久間町1-11)	



(宣誓書)に必要な事項を記入し、投票してください。

不在者投票

不在者投票の方法は、次のとおりです。詳しくは、お問い合わせください。

指定病院での不在者投票

指定病院等に入院中で、投票日当日に投票できない方は、指定病院等で不在者投票を行うことができます。

他の区市町村の選挙管理委員会での不在者投票

選挙公報

立候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、選挙人名簿に登録されている有権者の各世帯に郵送します。※選挙公報は出所などの区の施設にも置いてありますので、ご利用ください。

2月12日・13日

**環境や地球温暖化対策を
考えるイベント**

石川英輔さん講演会

「大江戸えねるぎー事情」

温暖化に関する問題を広く区民の皆さんに知っていただくため、作家の石川英輔さん「写真」が、ほぼ完全



定員 100名(申込順)
申込み 2月5日(木)までに
電話で環境・温暖化対策課地球温暖化対策係(☎5211-4253)へ。

**CES環境フェスタ2009
千代田エコシステムで「わたし」を動かす**

2月は省エネ月間です。地球温暖化防止などと区で環境活動にかかわる企業や大学、NPO等の活動を紹介するイベントを開催します。

次の世代に良好な環境を残し、希望や夢のバトンを渡すために、どのような仕組みがあれば千代田区の約85万人の「わたし」を動かすことができるでしょうか。千代田区にかかわるすべての方で、楽しみながら一緒に考えてみませんか。

会場 区民ホール(区役所1階)

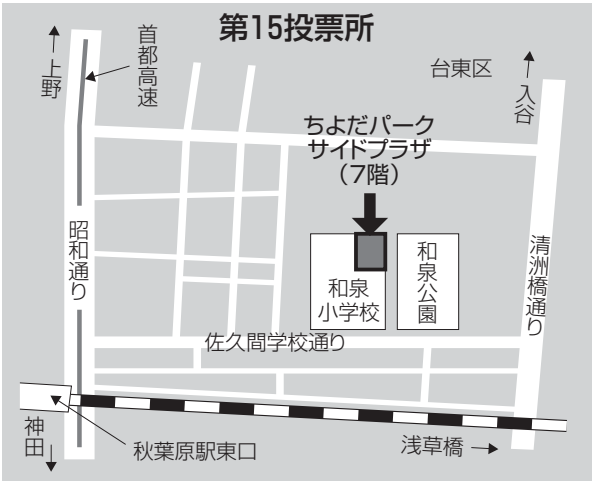
シーエスCESとは

千代田区が独自につくった環境配慮行動の仕組みで「千代田エコシステム(Chiyoda Eco System)」の略称です。このシステムは個人での活動やISO14001に比べて、その取得と維持にかかる事務手続きや経費を大幅に簡素化・削減したものです。区民や事業者の皆さんの参加をお待ちしています。詳しくは、CES推進協議会(☎3295-2087)へお問い合わせください。

2面をご覧ください。

区長選挙投票所一覧表

1面より



郵便等による不在者投票ができる方

	区分	対象となる方
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級、2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級、3級
	免疫の障害	1級、2級、3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹の障害	特別項症、第1項症、第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症
介護保険の被保険者証をお持ちの方	「要介護5」である者として記載されている方	

投票区	投票所名	所在地	管轄区域
1	千代田保健所麴町庁舎	平河町2-7-4	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1~3丁目
2	麴町区民館	麴町2-8	麴町1~4丁目、紀尾井町(1~5番)、一番町、二番町
3	番町小学校	六番町8	麴町5・6丁目、紀尾井町(6・7番)、五番町、六番町
4	九段小学校	三番町16	三番町、四番町、九段南2~4丁目、九段北2~4丁目
5	富士見区民館	富士見1-6-7	飯田橋1~4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8~10・12(8~19号)・15番
6	千代田区役所	九段南1-2-1	大手町1・2丁目、丸の内1~3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑、千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1~7・11・12(1~7・20~30号)・13・14番、北の丸公園、一ツ橋1丁目
7	神保町区民館(神保町ひまわり館)	神田神保町2-40	三崎町1~3丁目、西神田1~3丁目、神田神保町2丁目(偶数番地)、神田神保町3丁目
8	お茶の水小学校	猿楽町1-1-1	神田駿河台1・2丁目、猿楽町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目(奇数番地)、一ツ橋2丁目、神田小川町3丁目8~22(偶数番地)
9	千代田保健所	神田錦町3-10	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1・2丁目、神田小川町3丁目1~7・9・11・13・15・17・19・21・23~28、神田錦町1~3丁目
10	神田保育園	神田淡路町2-15	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
11	千代田小学校(神田さくら館)	神田司町2-16	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1~3丁目
12	旧今川中学校	鍛冶町2-4-2	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	ふれあい会館	神田須田町2-17	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3	東神田1・2丁目、岩本町1~3丁目
15	ちよだパークサイドプラザ = 左上図表参照 =	神田和泉町1	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花園町、神田相生町、神田佐久間町1~4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目
16	昌平小学校(昌平童夢館)	外神田3-4-7	外神田1~6丁目

※第15投票所は、和泉小学校が校庭改修のため、ちよだパークサイドプラザ7階に変更します。

税金のことは税理士に

今年も確定申告の時期が近づいてきました。この時期になると、無資格者(いわゆる「にせ税理士」や「にせ税理士法人」)が税金に関する書類の作成や相談を行うケースが増えています。

無資格者がこれらの行為を行うことは法律で禁止されています。専門的な知識が欠けているため、依頼者が思わぬ損害を受ける恐れもあります。

税理士会は、このような違法行為の予防や排除活動を行っています。

確定申告やe-Taxの代理送信(依頼者の電子証)

明書不要を依頼するとき、正規の資格を持った税理士に頼みましょう。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを写真を着用しています。不審に思ったなら、ご確認ください。

問合せ 東京税理士会
TEL 3356-4467
URL <http://www.tokyozetishikai.or.jp>

身近な温暖化対策 行動の年間効果①

私たちの身近な温暖化対策行動が、具体的にどれだけの効果をもたらすかを存じですか。今回から、行動の年間効果を紹介していきます。

一人ひとりの行動の積み重ねが大きな効果を生みます。みんなで身近な温暖化対策に取り組みましょう。

1週間16km、車の運転を控える

通勤・通学や買い物など、お出かけの際にはバスや鉄道、自転車を利用しましょう。歩いたり自転車で

家族が別々の部屋で過ごす、冷暖房も照明も余計に必要になります。家族は同じ部屋で団らんし、過度な冷暖房や照明の利用を控えましょう。

乗ったりする方が、健康にも役立ちます。

年間のCO₂削減効果 約185kg
年間で約8千円の節約

家族が別々の部屋で過ごす、冷暖房と照明の利用を2割減らす

年間のCO₂削減効果 約240kg
年間で約1万1千円の節約

全国地球温暖化防止活動推進センターより
問合せ 環境・温暖化対策課 地球温暖化対策係
TEL 5211-4253

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時: 平成21年1月30日(金)、2月27日(金)、3月31日(火) 午後6時~午後8時
会場: 神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対象: 千代田区在住者及び在勤者
内容: 相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還、成年後見、モラルハラスメント等
問合せ: 東京司法書士会千代田支部・伊藤 3511-7745

日本語と英語で書かれた一冊の本。あなたの自分史を作りますか? VanBee

www.vanbee.co.jp

パソコンもワープロも必要ありません。ゆっくりと思い出をお話し下さい。私たちが日本語と英語で文書を作り、あなただけの素敵な本をお作り致します。

Tel.03-5215-1678
株式会社ヴァンビー
102-0083 東京都千代田区麴町1-8-8-1004

詳しくは、ホームページをご覧ください。
vanbee 検索

四谷どうぶつ病院

TEL 03(5363)5593 <http://www.yotsuya-pet.com>

午前9:30~12:30 午後16:00~19:30
(日曜・祝日の午後、水曜休診)

診察動物: 犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物
※ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m
都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

スクエアダンスを始めてみませんか?

期間: 2月4日から6月24日まで(2月末まで募集)
時間: 毎週水曜日 18:00~21:00
場所: いきいきプラザ一番町 B1 カスケードホール
費用: 17週間分 8000円(2月は無料体験期間)
HP: www.chiyoda-sdc.com
連絡先: 千代田スクエアダンスクラブ
電話: 03-3253-4027(関口)
メール: nishimura@happy.email.ne.jp

平成20年分確定申告はお早めに

◆所得税 2月16日(月)～3月16日(月) 問合せ
 ◆贈与税 2月2日(月)～3月16日(月) 麴町税務署 ☎32221-6011
 ◆個人事業者の消費税・地方消費税 3月31日(火)まで 神田税務署 ☎3294-4811
 国税庁 URL <http://www.nta.go.jp>

確定申告書は自分で記入し、申告書作成会場は、東京国税局(大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館1階共用講堂)です。会場では申告書用紙を配布しているほか、

■国税電子申告・納税システム(e-Tax)
 国税の申告や納税がインターネットで行えます。e-Tax ネットで行えます。

所得税の申告を行うと、最高5千円の税額控除(平成19年分で控除を受けた方を除く)や添付書類の省略、還付処理の短縮などのメリットがあります。詳しくは、e-Taxのホームページ(<http://www.e-tax.go.jp>)をご覧ください。

■申告書の作成・提出は東京国税局へ
 麴町・神田両税務署管内の申告書作成会場は設置していません(申告用紙の配布・受付は行いません)。

住民税からの住宅ローン控除

所得税から住宅ローン控除額を控除しきれない場合、申告すると控除しきれなかった額を住民税から控除できます。

申告期限 3月16日(月)
 対象 平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方

申告方法
 ▼確定申告をする方 申告の際に「特別区民税都民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を税務署に提出

所得税の申告が必要な方

平成20年分の各種所得金額の合計額から基礎控除などの所得控除を差し引いた金額を基に計算した税額が、配当控除額や住宅借入金等特別控除額の合計額を超える方

①給与所得のある方
 給与収入金額が2千万円を超える方

②給与を1か所から受け、給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が20万円を超える方

③給与を2か所以上から受け、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得

得以外の各種の所得金額の合計額が20万円を超える方

④同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与のほか、貸付金の利息や不動産の賃貸料などの支払いを受けた方

⑤災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方

⑥在日の外国公館に勤務するなど、給与の支払いを受ける際に源泉徴収されていない方の公的年金等に係る雑所得のある方

▼源泉徴収されない退職所得のある方
 ▼上場株式等に係る譲渡損失の



繰越控除の特例を受ける方
 ■贈与税の申告
 平成20年中に個人から年間110万円を超える財産を譲り受けた方や「相続時精算課税」を選択した方が対象です。

各種控除の申告も忘れずに
 主な所得控除には、社会保険料控除、医療費控除があります。証明書や確認書など必要書類をそろえて申告してください。

申告の際は、この証明書と10月1日以降に納付した保険料の領収書を添付してください。また、平成20年10月1日から12月31日までの間に初めて国民年金保険料を納付した方へ、2月上旬に「控除証明書」を送付する予定です。

対象 平成19年に支払ったおむつ代の医療費控除をすでに受け、引き続き平成20年もおむつ代を支払った方
 ※確認書は介護保険の要介護認定に使用した主治医意見書で「寝たきり状態であり、尿失禁の発生の可能性が確認できる場合」に限り発行します。

税理士による確定申告相談会の日程

とき	会場	最寄りの駅
2月2日(月)～13日(金) 10時～18時 (土・日・祝日を除く)	JR東京駅・動輪の広場	東京 (JRほか)
2月12日(木)・13日(金) 10時～16時 (12時～13時を除く)	東京税理士会麴町支部事務所(九段北1-3-6セーキビル3階)	九段下 (地下鉄東西線ほか)
2月19日(木)・20日(金) 10時～16時	東西線九段下駅管理室隣通路	九段下 (地下鉄東西線ほか)
2月16日(月)～3月16日(月) 9時15分～17時 (平日12時～13時、土・日・祝日を除く)	東京国税局(大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館1階共用講堂)	大手町、竹橋 (地下鉄東西線ほか)
2月26日(木)・27日(金) 10時～15時30分	飯田橋セントラルプラザ区境ホール(飯田橋4-10-1)	飯田橋 (JRほか)

確定申告で税金が戻る場合も

次のいずれかに該当する場合などは、還付の申告ができます。

- ①給与所得者で、雑損控除や医療費控除、寄附金控除、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除(年末調整で控除を受けている場合を除く)、政党等寄附金特別控除
- ②平成20年中に中途退職した後、他の所得がなかった方で、給与所得について年末調整を受けていない場合
- ③予定納税をしている方で、確定申告の必要がない場合

確定申告の無料相談

税理士による確定申告相談会(譲渡所得、贈与税を除く)を行います。上図表。 ※税理士に申告書の作成を依頼している方はご遠慮ください。

国民年金保険料は控除証明書

社会保険庁は、9月30日まで納付された国民年金保険料額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を、11月上旬に送付しました。確定

介護サービス利用料の医療費控除

介護保険を利用したときに支払った自己負担額には、医療費控除の対象になるものがあります(介護予防の同等サービスも対象)。介護サービス提供事業所等の発行する領収書で確認できます。

障害者の程度が精神障害者、知的障害者または身体障害者に準ずると区が認定した方

①障害の程度が精神障害者、知的障害者または身体障害者に準ずると区が認定した方
 ②起きていることが困難で複雑な介護を要する寝たきり高齢者と区が認定した方
 申請場所 高齢介護課(区役所3階)

申請に必要なもの

障害者控除対象者申請書(高齢介護課で配布)、申請者のハンコ、申請者を確認できるもの(健康保険証、運転免許証等)、対象者の介護保険証の写し
 問合せ 高齢介護課相談係 ☎5211-4221

都税の申告は6面へ

都税の申告は6面へ

高齢者センターの催し

■節分福まき会と演芸会

今年の福を呼び寄せましょう。どなたでも参加できます。当日直接会場へ。

とき 2月2日(月)午後1時30分～2時30分

内容 第1部=NPO法人善の快(いいのかい)による講談・落

豆をまく方(60歳以上の丑年(うしどし)生まれと90歳以上の方)を募集

申込み 1月31日(土)までに、電話または直接高齢者センター窓口へ。

語など/第2部=豆まき

■健康講演会「家庭でできる簡単リンパマッサージ」

日常的なむくみや、がん手術後のむくみケアについて話します。

とき 2月6日(金)午後1時～2時30分

対象 60歳以上の区内在住者50名(申込順)

講師 佐藤明子さん(心愛治療院長)

参加費 300円

申込み 電話または直接高齢者センター窓口へ。

■健康運動ウィーク

高齢者センターで活動する運

動系同好会に体験入会してみませんか。

とき・内容 左下表のとおり

対象 60歳以上の区内在住者各10名(申込順)

持ち物 タオル、飲み物

※動きやすい服装でおいください。

申込み 前日までに、電話または直接高齢者センター窓口へ。

■講演会「知っておきたい戸籍のお話」

戸籍にまつわるさまざまな社会問題や現場ならではの話を紹介します。

とき 2月13日(金)午後1時30分～2時30分

対象 60歳以上の区内在住者50名(申込順)

講師 福澤隆行さん(東京法務局法務事務官)

申込み 電話または直接高齢者センター窓口へ。

■マッサージサービス

とき 1月27日(火)・28日(水)午前10時～午後2時10分

※1人あたり30分です。



▲囲碁大会(九段生涯学習館)

対象 60歳以上の区内在住者96名(申込順)

申込み 1月22日(木)午前9時30分から、本人または家族が直接高齢者センター窓口へ。

※電話申込みはできません。

※利用証が必要です。お持ちでない方は年齢と住所を確認できるものをお持ちください。

—いずれも—

会場 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981)

▼健康運動ウィーク

同好会名・内容	とき
自彊術(じきょうじゅつ=健康体操)	2月9日(月)午前10時30分～正午
ハッピーエアロ(=エアロビクス) ※室内用運動靴が必要です	2月10日(火)午前10時～11時45分
万華(まんげ)の会(=ヨガ)	2月10日(火)午後1時30分～3時
丹田(たんでん)呼吸法	2月12日(木)午前10時15分～11時45分
気功太極拳同好会	2月13日(金)午後2時～3時30分

健康づくり体験教室

肩こりや腰痛の解消に効く、簡単な運動の紹介とアロマリラクゼーションを行います。一人ひとりにふさわしい健康づくりと介護予防の進め方を話します。※実技を行いますので、運動のできる服装でおいください。

とき 2月6日(金)午後2時～4時

会場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール

定員 50名(申込順)

講師 多田ゆかりさん(生涯学習アドバイザー)

申込み 前日までに、電話また

は直接社会福祉法人東京栄和会(一番町12いきいきプラザ一番町 ☎3265-6311)へ。

いきいきリーダー養成講座

高齢者センターのマシントレーニング指導など、区の介護予防事業を補助するボランティアの養成講座です。

とき 2月27日(金)午後1時30分～3時30分

会場 高齢者センター(神田神保町2-20)

対象 区内在住・在勤・在学者30名(申込順)

申込み 前日までに、電話で高齢介護課介護予防係(☎5211

-4222)へ。

障害者就労支援センター 気軽にご相談ください

障害のある方が働くことにかかわる悩みや困りごとの相談をお受けします。

対象 区内在住で身体障害・知的障害・精神障害・高次脳機能障害・発達障害のある方

※手帳をお持ちでない方も受け付けます。

内容 仕事探しの相談、仕事先での支援など

問合せ 障害者就労支援センター(生活福祉課内・区役所3階)

☎3264-2153

FAX3264-0927

✉chiyoda.fukushika777@oregano.ocn.ne.jp

保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650

事業名・対象など	とき	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	2/6(金)・13(金)・20(金)・27(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田保健所
機能訓練 要介護認定を受けていない20歳以上の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	2/4(水)・18(水)・25(水) 午前9時30分～11時/午後1時30分～3時 ※25(水)は午前のみ	麴町 町舎
難病リハビリ教室(相談・指導)	2/25(水)午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施	

シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222 ※当日直接会場へ。

会場	毎週	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	2/2・9・16・23 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	2/2・9・16・23 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	2/3・10・17・24 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	2/3・10・17・24 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	2/4・18・25 午前10時～正午
高齢者センター(神田神保町2-20)	水	2/4・18・25 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7昌平童夢館5階)	木	2/5・12・19・26 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	2/5・12・19・26 午後1時30分～3時30分

2月の休日応急診療当番医等

■内科・小児科■ 診療時間：午前9時～午後10時

1日	永井クリニック ☎3556-8101	飯田橋1-12-1
8日	半蔵門病院 ☎3239-3355	麴町1-10-5
11日	麴町クリニック ☎3238-7654	麴町3-4-7 啓ビル5F
15日	大森胃腸科 ☎3234-6226	隼町2-15
22日	市ヶ谷駅前診療所 ☎3234-5021	五番町2 横山ビル1F

■歯科■ 診療時間：午前9時～午後5時

1日	藤林歯科医院 ☎3254-5733	内神田2-8-1 浅井ビル3F
8日	ふくだ歯科医院 ☎3257-0590	外神田4-7-2 小林ビル2F
11日	保坂歯科医院 ☎3291-8440	神田神保町1-34
15日	船曳歯科医院 ☎3251-8883	神田淡路町2-4 ユニオンビル2F
22日	保富歯科医院 ☎3293-3570	神田小川町3-1 須田ビル4F

■薬局■ 営業時間：午前9時～午後5時

1日	コトブキ調剤薬局 ☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
	清水薬局 ☎3261-3554	飯田橋1-10-4
8日	お茶の水調剤薬局本店 ☎3295-8641	神田駿河台2-2-5 井口ビル1F
11日	コトブキ調剤薬局 ☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
15日	三崎調剤薬局 ☎3296-1210	神田駿河台2-2
	小西三誠堂薬局 ☎3262-5291	麴町2-4-10
22日	コトブキ調剤薬局 ☎3291-0380	神田駿河台2-10-1

*受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。*健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間)
丸の内☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
(URL) <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時、中学生以下)
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-8-13)

のびのび 子育て



▲九段小児童が花植え(番町学園通り)

保育園・こども園

鬼は外、福は内

節分のお話を聞いたり、豆まきをしましょう。

■麴町保育園

未就園児の親子、2組まで食事つき(申込順)、三番町7 ☎3261-7960

■神田保育園

未就園児の親子、神田淡路町2-15 ☎3253-6258

■西神田保育園

未就園児の親子5組、西神田2-6-2 ☎5215-9060

■四番町保育園

未就園児の親子、2組まで食事つき(申込順)、四番町11 ☎3234-2269

■いずみこども園

未就園で1・2歳児クラスの親子3組、神田和泉町1 ☎3866-9938

—いづれも—

2月3日(火)10時~11時、要予約

■四番町保育園「おおきくなったかな」

身長・体重測定や育児相談など。2月10日(火)9時20分~14時30分、就学前の親子、四番町11 ☎3234-2269、要予約

■飯田橋保育園「こぶとりじいさん」

劇団「貝の火」による楽しい人形劇です。2月17日(火)10時~10時50分、地域の親子、飯田橋3-9-17 ☎3264-1744、要予約

児童館・児童センター

■一番町児童館「つなげよう!ひろげよう!異世代の輪」

地域の皆さんと一緒に伝承遊びやステージ発表を楽しみましょう。

1月31日(土)13時30分~16時、一番町10 ☎3230-0866

■西神田児童センター「新年お楽しみ会」

もちつき会・ゲーム会を行います。

1月31日(土)13時30分~15時30分、区内在住・在園・在学者、西神田2-6-2 ☎5215-9062、当日直接会場へ。

親子でリズム1・2・3

リズム遊び・ふれあい遊びを通し音楽に親しみます。児童施設活性化支援事業です。

2月13日・20日・27日・3月6日・13日のいずれも金曜(全5回)

幼児の部(年少~年長) 15時~15時30分、区内在住・在園の幼児20名(申込順)

小学生の部 15時45分~16時30分、区内在住・在学小学生20名(申込順) —いづれも—

神田児童館、講師=後藤紀子さん(聖心女子専門学校講師)、1月30日(金)までに直接神田児童館(外神田3-4-7 ☎3253-6021)へ。

おはなし会・絵本コーナー

千代田区立図書館は、お子さんが本に親しめるように、定期的に絵本の読み聞かせ(30分程度)を行っています。

■四番町図書館 ☎3239-6357

絵本コーナー(ミニおはなし会)

2月8日・15日のいずれも日曜14時~(幼児以上向け)

千代田図書館 サイエンスカフェ



渦巻銀河(国立天文台提供)

子どもに聞かせる宇宙の不思議~大人のための天文学入門~

天文学の素朴な疑問から最新情報までを、わかりやすく話します。子どもや親子での参加もできます。

2月18日(水)18時30分~20時、千代田図書館子ども室(区役所10階)、定員20名(申込順)、講師=縣秀彦さん(国立天文台准教授)、科学技術週間のホームページ(<http://stw.mext.go.jp>)から申込みを。

文部科学省科学技術・学術政策局基盤政策課 ☎6734-4191

2月6日~8日

千代田の子どもたち 連合作品展を区民ホールで開催

区立全園の園児・全学校の児童・生徒が制作した絵画・書道・造形作品を展示します。今回から保育園児の作品も加わりました。子どもたちの力作をぜひご覧ください。

2月6日(金)~8日(日)10時30分~17時30分(初日は9時30分~19時)、区民ホール(区役所1階)

育成・指導課 ☎5211-4283



▲昨年の様子

学習・生活支援員の募集

区立の小・中学校や幼稚園・保育園・こども園で学習や生活をサポートする支援員の登録を1月21日(水)から開始します。勤務は4月以降です。

勤務内容 個別のサポートを必要とする子どもたちへの学習・学校生活の活動支援

勤務場所 区立学校(園)

対象 20歳以上の方

※報酬や勤務日数、登録方法など詳しくは、お問い合わせください。

育成・指導課 ☎5211-4286

子ども水泳教室

3月3日(火)・5日(木)・9日(月)・10日(火)・12日(木)(全5回)16時~17時15分、神田さくら館プール(神田司町2-16)、区内在住・在学小学生80名(申込順)、参加費=1,100円、2月17日(火)(必着)までに往復ハガキ(8面参照・1人1枚)に学校名・学年・性別・泳力レベル区分(A=全く泳げない/

B=バタ足で10m/C=息継ぎができないがクロールで15m/D=クロールで25m)を記入し千代田区水泳連盟(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。

千代田区水泳連盟・齋藤 ☎049-286-2865

ジュニアスキー講習会

3月19日(木)19時スポーツセンター前出発~22日(日)、菅平高原ダボススキー場(長野県上田市・リゾートロッジ花す画泊)、区内在住・在学小学校3~6年生35名(申込順)、参加費=31,000円(バス代・宿泊料・傷害保険料など)、2月20日(金)(必着)までに往復ハガキ(8面参照・グループは5名まで・代表者と全員の必要事項を記入)で千代田区スキー協会(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。

千代田区スキー協会・石井 ☎090-1531-6147

平成21年度「学童クラブ」クラブ員募集

対象 保護者の就労や病気などの理由で、学校から帰っても世話をしてくれる人がいない区内在住または区立小学校在学小学生

利用時間 月~金曜=下校時間~17時(申請による延長は19時まで)/土曜=9時~17時(民間学童クラブは、19時まで延長あり)

※日曜・祝日・年末年始は休み
費用 育成料=月額4,000円(当分の間は2,000円)/おやつ代=月額1,500円程度(実費)

申込み 2月2日(月)~28日(土)(日曜・祝日を除く)に申込書(各施設で配布)を直接希望するクラブへ。

※申込みは、区立学童クラブ・民間学童クラブのいずれか1か所に限ります。

※定員を大幅に超える申込みがあった場合は、新1年生を優先した入会基準により決定します。

※入会の可否通知は、3月21日(土)までに郵送します。

▼区立学童クラブ(児童館併設)

名称	定員(名)	所在地	連絡先
一番町学童クラブ	各50	一番町10	☎3230-0866
四番町学童クラブ		四番町11	☎3234-3084
富士見学童クラブ	各40	富士見2-3-6	☎3262-1040
神田学童クラブ		外神田3-4-7	☎3253-6021
西神田学童クラブ		西神田2-6-2	☎5215-9062

▼民間学童クラブ

名称	定員(名)	所在地	連絡先
アフタースクールさくら	60	神田司町2-16(千代田小学校内)	☎5207-5800
アフタースクールこうじ町	30	麴町2-8(麴町小学校内)	☎3556-9700
アフタースクール番町	40	六番町8(番町小学校内)	☎5213-3506
アフタースクールお茶の水	30	猿樂町1-1-1(お茶の水小学校内)	☎5282-3166
いずみ学童クラブ	60	神田和泉町1(ちよだパークサイドプラザ内)	☎3865-1461

※アフタースクールは学校施設を活用して実施するため、入会は実施学校の在籍児童を優先します。

※アフタースクールの基本的な内容は区立学童クラブに準じますが、民間事業者ならではの特色ある活動も実施しています。詳しくは、各民間学童クラブへお問い合わせください。

掲載した写真を差し上げます。詳しくは、広報広聴課へ。

健康ちえっく(予約制)

問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 ㊟3291-3650

事業名・対象など	とき	実施場所
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 9時~17時	千代田保健所
ビーバー教室 区内在住の12か月の乳幼児と保護者・お口の機能・むし歯予防のポイント・お手入れの実演・お口の観察を行います。	2/19(木) 10時~11時30分	
ママ・ばば学級(両親学級) 主に初妊婦(妊娠中期)とその家族	2/2(月)・9(月)・16(月)13時30分~16時	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方・歯科健診やむし歯予防のための処置を行います。	2/14(土)9時~11時 2/19(木)13時~16時	麴町庁舎
	2/4(水)13時~16時 2/25(水)9時~11時	
アレルギー相談 0~15歳のアレルギー相談	2/12(木) 14時30分~15時	西神田児童センター
歯みはみ相談 区内在住の1・2歳児・歯科衛生士が、お口の健康相談・歯みがき実技などの個別相談をします。	2/24(火) 13時30分~14時30分	

生活ほっとライン

お知らせ

都税の申告

■固定資産税(償却資産)

固定資産税は、土地や家屋のほか償却資産(機械や備品などの事業用資産)にも課税されます。1月1日現在、東京23区内で償却資産を所有している方は、資産の所在する区の都税事務所へ申告してください。

なお、税制改正で減価償却資産の耐用年数表が変更されました。詳しくは「固定資産税(償却資産)申告の手引き」や(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp>)をご覧ください。

※申告には電子申告が利用できます。詳しくは、eLTAXのホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。サポートデスク(☎0570-081459)にお問い合わせください。

■住宅用地

1月1日現在、住宅の敷地として利用している土地(住宅用地)は、固定資産税・都市計画税が軽減されます。

平成20年中に東京23区内で次の変更があった場合は、その土地の所在する区の都税事務所へ申告してください。

- ・住宅の新築、増築、建替え
- ・住宅の全部または一部取壊し
- ・家屋、土地の用途変更
- ・災害等による住宅の滅失、損壊

申告期限 いずれも2月2日(月)

問合せ 千代田都税事務所 ☎3252-7141

区民葬儀券のご案内

区民葬儀券を区民葬儀取扱業者に提出すると、東京23区と協定した料金(祭壇料金・霊きゅう車料金・火葬料金・遺骨収納容器料金)で、葬儀ができます。

区民葬儀券を利用する場合は、死亡届を総合窓口へ出す際に申し出てください。

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00015/d0001521.html>
区民商工課管理係 ☎5211-4181

葬儀・法要は千代田万世会館で



千代田万世会館(外神田1-1-7)は、区民の皆さんの葬祭施設です。集会室・会議室としても利用できます。

※葬儀の申込みは24時間受付。千代田万世会館 ☎5295-2831
URL <http://www.chiyodamansei.jp>

ノロウイルス感染に注意しましょう

冬はウイルスによる胃腸炎が多発しますが、その中でもノロウイルスによるものが多く見られます。潜伏期間は1~2日で、症状は吐き気、おう吐、下痢、腹痛を伴うことが多く、発熱は軽度です。これらの症状は1~3日で治まりますが、体力のない幼児や高齢者は入院が必要になることもあります。

ノロウイルスの感染予防のために

- ①外出後やトイレに行ったとき、調理や食事の前には必ず石けんで手を洗う。
- ②ドアノブや便座は塩素系消毒液でふき取る。
- ③ノロウイルスに感染したおう吐物や便の処理をする場合は、マスク・エプロン等をし、汚物に直接触れないようにする。

※汚物が付着していた床は塩素系消毒液でふき取りましょう。乾燥した便やおう吐物からウイルスが空気中に舞い上がって感染することがあります。

ノロウイルスに感染したら ノロウイルスに効く薬はないので、脱水や体力の消耗を抑えるために水分をとり、栄養補給を心がけてください。手洗いに使うタオルは本人の専用にするかペーパータオルで使い捨てにしてください。入浴は一番最後にし、タオル類の共用はやめましょう。

ノロウイルスの汚物処理のために用意しておきたい物品

- ①使い捨て手袋
- ②マスク
- ③エプロン
- ④ペーパータオル(ふき取り用)
- ⑤ビニール袋
- ⑥次亜塩素

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

酸ナトリウム(塩素系)⑦専用バケツ 健康推進課感染症担当 ☎3291-3655

肝炎ウイルス検査の受診を

区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方に、緊急肝炎ウイル

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

ス検査を3月31日まで実施しています。20歳~39歳の方/40歳以上で肝炎ウイルス検査を受診する機会が無い方 ※詳しくは、健康推進課保健予防係(☎3291-3654)へ。

非常勤職員の募集(文化財調査指導員)

採用人数 1名

勤務地 区立四番町歴史民俗資料館(四番町1)

勤務内容 埋蔵文化財に関する業務およびその他の資料館業務

勤務時間 8時30分~17時15分

勤務形態 月16日勤務、原則として平日勤務のみ

対象 大学院修士課程修了者で学芸員資格を有する者およびこれに準ずる者

報酬 月額210,300円(別途通勤手当支給)

採用方法 書類選考と面接により決定

採用日 4月1日

提出書類 次の書類を、2月20日(金)

(必着)までに四番町歴史民俗資料館へ。①履歴書(市販の様式)②発掘調査歴(様式1)③報告書作成・執筆歴(様式2)④研究業績(様式3)⑤論文(テーマ=遺跡の保存と活用について1,600~2,000字) ※様式1~3は、四番町歴史民俗資料館に来館するか、Eメールで請求してください。

有給休暇 規定に基づき付与します。

その他 任期1年以内、ただし5年を限度に再任あり

書類提出先 区立四番町歴史民俗資料館(〒102-0081四番町1 ☎3238-1139 ㊚3238-0739 ㊚rekimin@vesta.ocn.ne.jp)へ。

2月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	4(水)・6(金)・13(金)・18(水)・20(金)・25(水)・27(金)13時~15時30分	区民相談室 ☎5211-4176
			税務相談	12(木)・26(木)13時~15時	
			司法書士相談	12(木)13時~15時	
			人権の上・行政・社会保険労務相談	10(火)13時~15時	
			行政書士相談	4(水)・17(火)13時~15時	
			不動産相談	5(木)・12(木)・19(木)・26(木)13時~15時	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分~17時	
ミューブ MIW相談室(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。託児サービス(有料・要予約)あり。	4(水)・6(金)・12(木)・18(水)・20(金)・26(木)10時30分~15時30分 5(木)・13(金)・19(木)・25(水)・27(金)17時~21時	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845 へ。
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	404会議室(区役所4階) 301会議室(区役所3階)	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	13(金)冷水豊委員(上智大学教授) 24(火)高山由美子委員(ルーテル学院大学准教授) 14時~16時 ※上記日程以外ご相談ください。	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)			福祉に関する悩みごとのほか、消費者被害や契約、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	1/22(木)八杖友一弁護士 2/12(木)相原佳子弁護士 2/26(木)平澤千鶴子弁護士 14時~16時20分 ※上記日程以外ご相談ください。	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成年後見制度相談	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(日曜・祝日を除く)8時30分~17時	
メンタルヘルス相談室			仕事や家庭での心の悩みなどの相談に専門家や体験者が電話または面接で応じます。	4(水)・18(水)13時~15時=北村裕華さん(相談員) 25(水)17時30分~19時30分=宮澤秀一さん(ピア・カウンセラー=体験者)	相談室専用 ☎0120-528-213 社会福祉協議会 ☎5282-3711
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	毎週火曜10時~14時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220
親子の心理相談	児童・家庭支援センター(神田さくら館6階)	18歳未満で区内在住・在学のお子さんがある家庭	子どもや家庭の相談に臨床心理士がお答えします。	3(火)10時30分~12時 神村富美子さん(臨床心理士)	児童・家庭支援センター 予約相談専用電話 ☎3256-8150

生活ほっとライン

募集

「ボランティアマネジメントセミナー」スキルアップ編

このセミナーは施設や団体で、ボランティアの受入れの担当をしている方や、新たにボランティアを募集して活動を進める方を対象に、ボランティアプログラムのつくり方などを、講義とワークショップで学ぶ講座です。

2月16日(月)13時～17時、西神田庁舎3階会議室(西神田1-3-4)、施設・団体のボランティア担当者等20名(申込順)、参加費=区内在住・在勤・在学者は無料/その他の方は1,000円、電話・ファクシミリまたはEメール(8面参照)でちよだボランティアセンター(☎5282-3716 ㊚5282-3718 ㊚volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

市民公開講座 胃がん～予防・早期発見・治療～



▲前回の市民講座の様子

2月21日(土)14時～16時、都立駒込病院講堂(文京区本駒込3-18-22)、定員150名(申込順)、講師=岩崎善毅さん(都立駒込病院外科部長)、2月17日(火)までに電話・ファクシミリまたはEメール(8面参照)で都立駒込病院がん拠点事務局(☎3823-2101 ㊚3823-5433 ㊚koukaikouza@cick.jp)へ。

区立神田一橋中学校 通信教育課程の生徒を募集

対象 都内在住または在勤で①尋常小学校が国民初等科を修了したが高等学校の入学資格のない方②現行制度での義務教育未修了で学齢相当年齢を超過し①に準ずる方

募集 40名
選考日 3月8日(日)10時～
申込み 2月27日(金)(消印有効)までに願書を郵送または直接神田一橋中学校通信教育課程(〒101-0003一ツ橋2-6-14 ☎3265-5961 ㊚3265-4040)へ。

「高齢者サービスのしおり」有料広告募集

65歳以上の高齢者のいる区内の全世帯に配布する「高齢者サービスのしおり」に掲載する広告を募集します。

発行部数 9,000部
広告の規格 2色印刷 縦135mm×横90mm

※申込者の負担で版下原稿をデータ(ワード形式等)で作成してください。

掲載料 10,000円
掲載の決定 内容を審査し、掲載の可否を決定します。

※掲載できない場合もありますので、お問い合わせください。

申込み 2月5日(木)(必着)までに申込書(高齢介護課<区役所3階>)で配布。区のホームページ<http://www.city.chiyoda.lg.jp>からもダウンロード可)に広告原稿案を添えて、郵送または直接高齢介護課管理係(〒102-8688九段南1-2-1 区役所3階)へ。

お知らせ

特別区職員採用23区合同説明会

特別区(東京23区)に就職を希望する方を対象に合同説明会を開催します。当日直接会場へ。

2月8日(日)10時30分～15時50分、國學院大學120周年記念1・2号館(渋谷区東4-10-28)、I類採用試験受験希望者

特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787

駐輪場の利用登録者を募集 飯田橋駅第3、岩本町臨時

利用期間 2月1日(日)～平成22年1月31日(日)の1年間

申込み 所定の申請書(安全生活課・出張所・各駐輪場で配布)に必要な書類(区内在住者は住所を証明するもの、高校生以下は学生証の写しなど)を添えて郵送または直接安全生活課(〒102-8688九段南1-2-1 区役所5階)へ。

受付時間 平日の8時30分～17時15分
※現在利用されている方も1月31日(土)で期限切れとなりますので、更新の手続きが必要です。

※原動機付自転車(50cc以下)の利用を希望する方は、お問い合わせください。

問合せ 安全生活課路上障害物対策係 ☎5211-4345



URL <http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>
(区)人事担当課 ☎5211-4151

登録手数料	
自転車	
区内在住者	3,000円
その他の方	6,000円
高校生以下	3,000円
原付(50cc以下)	
区内在住者	3,500円
その他の方	7,000円

専用ハガキは区民商工課(区役所2階)、出張所、ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)で配布します。

■電話予約は4月1日(水)から
抽選終了後の4月1日(水)10時30分から、各施設で電話予約を受け付けます。満室の場合はキャンセル待ちになります。抽選に落選した方や申し込まなかった方は、この日以降に申し込んでください。
区民商工課管理係 ☎5211-4181

GW期間中の保養施設利用 2月に抽選

■4月28日(火)～5月6日(休)の宿泊は抽選で受付
区内在住・在勤・在学者は専用ハガキを2月1日(日)から8日(日)(必着)までに希望施設へ郵送してください。

5月の保養施設の利用申込み 区民商工課管理係 ☎5211-4181

予約申込み	5月の上記日程以外利用	利用したい施設へ電話で申し込んでください。
4月28日～5月6日泊(GW期間中)	区内在住・在勤・在学の方は抽選(2月実施)の申込みができます。詳しくは、上記本文記事をご覧ください。抽選後の4月1日(水)から電話での申込みを受け付けます。	・ファクシミリやインターネットでも申し込めますが、電話が優先です。確実に予約を取りたい場合は電話で申し込んでください。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話受付開始のおおむね3日後になります。
5月の上記日程以外利用	区内在住以外の方は2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=5/15泊の場合は3/15)	
5月の利用できない日	箱根 5/9(土)(富士見地区町会連合会利用)・13(水)～14(木)・20(水)・27(水)～28(木) 湯河原 5/11(月)～13(水) 嬬恋 5/13(水)～14(木)・19(火)～21(木) 軽井沢 5/7(木)・12(火)・26(火)～28(木)	

○保養施設の予約は各施設のみで受け付けています。
○インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は[千代田区のホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページ]をご覧ください。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
○電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

箱根千代田荘 ☎0460-86-1150	☎0120-05-4150	㊚0460-86-1151
湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153	☎0120-008-267	㊚0465-63-3014
嬬恋自然休養村 ☎0279-96-1280	☎0120-26-1280	㊚0279-96-1282
メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676	☎0120-45-2676	㊚0267-45-0920

4月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ5月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341-1731	野球	1月～5月は芝張り工事のため休場します。 ※1月中旬～3月下旬=工事期間 4月～5月=芝生の養生		
	テニス	往復ハガキで、2/10(火)～20(金) ※1	2/25(水) 九段生涯学習館	3/23(月) 8時30分～(申込順) ※2
花小金井運動施設(野球)	往復ハガキで、2/2(月)～20(金)(必着) 九段生涯学習館 ※4	3/2(月) 九段生涯学習館	3/3(火) 10時～(申込順) 九段生涯学習館 ※4	九段生涯学習館へお問い合わせください。
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、2/2(月)～20(金) ※5	3/2(月) スポーツセンター	3/3(火) 10時～(申込順)	5/18(月) ※6

※1 往復ハガキ(8面参照)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10)へ。
※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
※4 4月分から申込受付が、スポーツセンターから九段生涯学習館(☎3234-2841)へ変わります。
※5 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
※6 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

*外濠公園の利用申込みで、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前を持って申し込んでください。

健康チェック(予約制)		問合せ
		千代田保健所 ☎3291-3641 ㊚3291-3650
事業名・対象など	とき	実施場所
若年節目健診(ちよびっく21若葉) 区内在住で20・25・30・35歳になる方 ・血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・保健指導などを行います。	1月～3月生まれの方 2/14(土) 8時45分～10時 2/18(水) 8時45分～10時	千代田保健所
成人健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。なお、身体計測は無料。診断書は発行しません。	2/14(土) 9時～10時 2/18(水) 9時～10時	
生活習慣病予防相談(栄養・運動・その他) 区内在住で20歳以上の方 ・血管年齢を測定します。	2/25(水) 9時～16時	
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	2/6(金) 9時～9時30分	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	2/5(木)・19(木)13時30分～15時30分	
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便)(有料) 区内在住・在勤・在学者 ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください)	2/6(金)・13(金)・20(金)・27(金) 13時～16時	
肝炎ウイルス検査 区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方	2/14(土)・18(水) 9時～10時 区内指定医療機関の定める時間	区内指定医療機関

生活ほっとライン

募集

フリーマーケットの開催

■着物フリマ・eco創作フリマ
開催 2月14日(土)・15日(日)10時～16時、JR飯田橋駅セントラルプラザラムラ1階(飯田橋4-10)

■出店者募集 区内在住・在勤・在学の個人またはグループ(営利目的の出店不可)、出店料=1日1,000円、2月7日(土)までにファクシミリで神田薬市座「ecoフリマ」(☎5281-7820 FAX5281-7611)へ。

アンチ・メタボプログラム (3月コース)



ゴムチューブを使って、おなか周りを引き締めるメタボ予防プログラムです。

3月4日～25日の毎週水曜(全4回)19時30分～20時30分、スポーツセンター(内神田2-1-8)、16歳以上の方15名(抽選)、指導=ハルススポーツビレッジ公認インストラクター、参加費=区内在住者4,000円/その他の方=5,000円、2月15日(日)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚・記入例参照)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。
※1回の参加は1,500円(2月16日以降、参加前日までに電話予約)。
※チューブの購入が可能です(4,935円・DVD付)。

21世紀のしあわせキーワード 憲法から時代を読む

しあわせに生きることが困難な時代だからこそ、今、私たちに必要なものについて、憲法を通して考えてみませんか。ちよだ女性団体等連絡会企画の講演会です。

申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日
 ※託児サービスは本文に表示がある場合。
 ※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
 ※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。
 ※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入。
 ※費用の記載の無いものは原則無料。

—個人情報について—

- 区主催 応募時の個人情報は厳重に管理し、その催し物のためだけに利用します。
- 区以外 応募時の個人情報はその催し物のためだけに利用しますが、詳しくは、主催者にお問い合わせください。

MIWの講座

※託児サービス(有料・要予約)あり。

MIWビデオサロン&カフェ

「亀姉妹」
女性障害者3人が自立して一緒に暮らす日常を描いた記録映画。共同企画・制作=女性映像集団WOM・障害女性共感の韓国作品/45分放映

2月20日(金)①14時30分②18時30分(②の回終了後ビデオサロン・カフェあり)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、電話またはファクシミリ(記入例参照)に希望日時を記入しMIWへ。

※託児サービス(有料・要予約)あり。

MIWグループワーク

「私の思いを身体で表現」
心の中の思いを身体で表現するこ

とで自分を見つめ直してみませんか。演劇やダンス等の経験は必要ありません。どなたでも参加できます。

2月20日～3月6日の毎週金曜(全3回)18時30分～20時30分、401会議室(区役所4階)、女性15名(申込順)、講師=イトー・タリさん(パフォーマンスアーティスト)、2月17日(火)までに電話・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)でMIWへ。

※託児サービス(有料・要予約)あり。
※動きやすい服装でおいでください。更衣スペースもあります。

—いずれも—

男女共同参画センターMIW
☎5211-8845 FAX5211-8846
✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp

2月28日(土)13時30分～15時30分、いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)、定員150名(申込順)、講師=伊藤真さん(憲法学者)、2月25日(水)までに電話・ファクシミリまたはEメール(記入例参照・件名に講演日も記入)で国際平和・男女平等人権課(☎5211-4166 FAX3239-8605 ✉kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp)へ。
※託児サービス(有料)、手話通訳(いずれも2週間前までに要予約)あり。

日本人初のNPO経営修士が語る「入門講座」

NPO法人の内容や、法人格の取得方法など、わかりやすく解説します。

2月26日(木)18時30分～20時30分、西神田庁舎3階会議室(西神田1-3-4)、定員50名(申込順)、講師=坂本文武さん(日本初の非営利経営修士号取得者)、参加費=500円、2月23日(月)までに電話・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)でちよだボランティアセンター(☎5282-3716 FAX5282-3718 ✉volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

「新型インフルエンザの脅威～予防と対策」講演会

新型インフルエンザは毒性の強い鳥インフルエンザが人から人へ容易に感染するように変異したものとわれています。

新型インフルエンザウイルスはまだ出現していないため、だれもが免疫を持っていません。正確な情報とその対策を学んでみませんか。

2月4日(水)13時30分～15時30分、九段生涯学習館5階音楽視聴覚室(九段南1-5-10)、区内在住・在勤者50名(申込順)、内容=第1部「新型イン

フルエンザ」細坪信二さん(特定非営利活動法人危機管理対策機構事務局長)/第2部「千代田区での対策」服部高明千代田保健所生活衛生課長、電話で千代田区学習グループ連絡会(☎3234-5808・戸川または☎3866-0507・西川)へ。

AEDの使い方講習会

AED(自動体外式除細動器)は、心停止や心室が小刻みに震える危険な状態

にあるときに、緊急に使う機器です。

この講習会は、AEDの有効性や使用方法を説明した後に、模擬器で実際の使い方を習得します。

2月4日(水)13時～14時、九段生涯学習館3階和室(九段南1-5-10)、講師=酒井知江子さん(東京消防庁の応急手当指導員認定者)、区内在住者20名(申込順)、前日までに電話で千代田保健所生活衛生係(☎3291-3643)へ。

さくらフェスティバル 出演者を募集



とき ①3月27日(金)13時～15時②28日(土)14時～15時/16時～17時③29日(日)11時30分～14時30分
※さくらの開花状況で変更する場合があります。

会場 靖国神社特設ステージ(九段北2-1)

募集内容 楽器演奏・大道芸・コーラス・マジックなど

※準備・退場を含め1団体あたり30分

申込み 2月5日(木)(必着)までに所定の申込書に必要事項を記入し郵送・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)で千代田区商店街連合会(〒101-0054神田錦町

3-21ちよだプラットフォームスクエア4階☎5281-1171 FAX3233-7557 ✉info@chiyodaku-shoren.jp)へ。

※申込書は千代田区商店街連合会のホームページ(<http://www.chiyodaku-shoren.jp>)からダウンロードできます。

■さくらまつり公式ガイドMAPの店舗情報掲載も募集

3月下旬～4月初旬の「さくらまつり」期間中に千鳥ヶ淵周辺で配布する、区内イベント情報や店舗情報を掲載した公式ガイドMAPへの店舗情報の掲載を募集しています。

掲載を希望する方は、1月30日(金)までにホームページ・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)に必要な事項と会社名・担当者名・役職名・ファクシミリ番号・Eメールアドレス・特典を記入し、千代田区観光協会(☎3292-5530 FAX3233-7557 URL <http://kanko-chiyoda.jp>) ✉info@kanko-chiyoda.jp)へ。

人材バンク活用講座 和の香り作り～1300年の歴史の香り～

日本人が親しんできた和の香りは1300年の歴史があります。さまざまな香原料を調香し、香りを楽しみます。匂い袋とお線香を作ります。

3月8日・15日のいずれも日曜(全2回)14時～15時30分、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、区内在住・在勤・在学者20名(抽選)、講師=今井麻美子さん(薫物屋香業認定香司)、参加費=4,000円(材料費を含む)、2月16日(月)17時までに電話またはホームペ

ージで九段生涯学習館(☎3234-2841 URL <http://www.kudan-llk.ierl.jp>)へ。

